

## 令和8年度三島町会計年度任用職員を募集します

町では、令和8年度の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

- 1 受付期間 令和8年3月6日(金)～令和8年3月19日(木) ※必着
- 2 身 分 パートタイム会計年度任用職員
- 3 応募条件 地方公務員法第16条の規定に基づき次の項目に該当する人は応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・三島町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 4 基本的な勤務条件

|                      |  |
|----------------------|--|
| 任用期間                 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1か年）                               |
| 勤務日数<br>勤務時間<br>勤務場所 | 下記の募集職種一覧でご確認ください。                                       |
| 給料・報酬                | 職種や勤務時間に応じて給与額を決定します。                                    |
| 諸手当                  | 期末手当、勤勉手当、通勤手当 等<br>※条例・規則の定めにあてはまる場合に支給されます。            |
| 休日                   | 週休日（原則として土・日曜日）祝日、年末年始                                   |
| 休暇                   | 任用期間に応じて年次有給休暇を付与  |
| 社会保険                 | 健康保険・厚生年金保険・雇用保険<br>※任用期間や勤務時間が短い場合、社会保険の対象とならないこともあります。 |
| 服務                   | 一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務など服務上の規程が適用されます。                 |

### 5 採用選考内容

|      |          |
|------|----------|
| 選考方法 | 書類選考等による |
|------|----------|

### 6 資格要件及び申込方法

|      |   |
|------|---|
| 資格要件 | 職に応じて資格や実務経験が必要となります。   |
| 受付期間 | 令和8年3月6日(金)～令和8年3月19日(木) ※必着  |
| 申込方法 | 三島町会計年度任用職員採用申込書（役場窓口で配布、またはホームページに掲載）に必要事項を記入の上、履歴書を添えて、下記の申込先に郵送、または直接持参してください。 |
| 必要書類 | ・三島町会計年度任用職員採用申込書（写真貼付）   |

|     |  |
|-----|--|
| 申込先 | <p><b>郵送の場合</b><br/>〒969-7511 大沼郡三島町大字宮下字宮下 350 三島町役場総務課財政係 宛<br/>※必ず封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きしてください。</p> <p><b>役場へ持参の場合</b><br/>開庁時間（平日 8：30～17：15）内に窓口を持参してください。</p> |
|-----|--|

## 7 採用通知および採用について

|       |  |
|-------|--|
| 採用通知  | 令和 8 年 3 月下旬<br>※採用者の方には文書で通知します。  |
| 条件付採用 | 地方公務員法の規定に基づき、採用者はすべて条件付採用とし、採用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 |